

長野市森林経営管理計画(案)に対する市民意見等の募集 (パブリックコメント)の実施について



住民参加の森林づくり（長野市浅川「善光寺の森」）



間伐による森林整備（長野市信更）

長野市森林経営管理計画について

■計画の背景

- ・平成31年4月 森林経営管理法が施行 → 市町村が森林経営管理に積極的に関わることとされた
- ・令和元年度 森林環境譲与税が創設 → 市町村が森林整備を進めるための財源が確保された

■計画の目的

- ・市が積極的に関わり森林環境譲与税を活用して、持続可能な森林経営管理を進めるための具体的な方策を定めるもの
- ・森林整備のための基準を定めた「長野市森林整備計画」にある次の重点項目を補完するもの

(重点項目) ※15項目の内、7項目が該当

「①間伐及び保育」、「②林業従事者の確保」、「③機械導入の推進」、「④木材の利用促進」、「⑤森林経営計画の作成」
「⑥森林の総合利用の促進」、「⑦住民参加による森林の整備」

■長野市の森林整備に関係する主な計画と計画期間

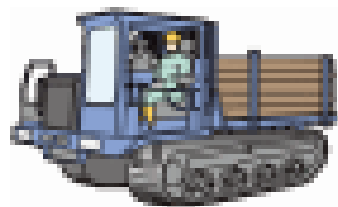
計画名	主な計画の内容
長野市森林整備計画 令和2～11年度 5年ごとの10年計画	・森林法に基づき作成し、全国森林計画(国)、地域森林計画(県)に準ずる ・標準伐期などの森林の整備方法、目標ごとの森林のゾーニング、林道などの施設整備計画を定めたもの
長野市森林経営管理計画 令和4～6年度(以降5年ごとに計画) ※次期計画は令和7年度～令和11年度とし、上記整備計画と合わせる	・市が積極的に関り森林の経営管理を推進する具体的な方策を定める 「1 森林整備の推進」、「2 林業従事者の確保・育成と先端技術の導入」 「3 森林とふれあいの促進」、「4 木材利用の普及」 ・森林環境譲与税の計画的な活用方針

長野市森林経営管理計画(案)の概要

1 長野市の森林・林業の現状と課題

(赤字はR3年10月に実施した「森林整備に関するアンケート」の結果)

現 状 (課 題)	左への対応
個人の森林所有規模が小さく、まとまらなると高性能林業機械を利用することができない。	高性能林業機械が利用できるように、森林をまとめる集約化を進める。
森林所有者の高齢化・不在化が進み、自ら経営・管理ができなくなっている。 (森林所有者の回答者の46%が「後継者がいない」と回答) (森林所有者の回答者の63%が「境界がわからない」と回答)	自ら経営・管理ができない森林については、林業事業体に経営・管理の委託を進める。 (森林所有者の回答者の75%が「市を通して林業事業体へ経営や管理をお願いしたい」と回答)
森林整備を進める林業の担い手が不足している。	林業事業体が担い手を確保・育成するための支援を進める。
森林からの収入がない。 (森林所有者の回答者の55%が「森林からの収入がない」と回答)	収入を得るための搬出間伐を進める。



2 森林経営管理の将来像と基本方針

○将来像 「健全な森林を育み、楽しみ、活用する」

健全な森林の経営管理による公益的機能の発揮と、持続可能な木材生産を推進し、やりがいのある誇るべき産業としての林業振興を図るとともに、市民が直接森林を活用して楽しみ、森林の恵みを実感することができる地域を目指します。

○基本方針

① 森林整備の推進

管理が十分でなく手入れが必要な人工林を整備します。

② 林業従事者の確保・育成と先端技術の導入

森林整備を進めるための従事者の確保と育成をはかるとともに、先端技術を導入し、スマート林業を進めます。

③ 森林とふれあいの促進

市民全体の森林と林業にたいする関心を高めるために、森林とふれあいを促進します。

④ 木材利用の普及

木材利用を進めるため、製材・合板用の利用に加えバイオマス利用の拡大や、公共施設への木製品の設置を進めます。

森林経営管理の将来像

健全な森林を育み、楽しみ、活用する

森林経営管理の基本方針

森
林
整
備
の
推
進

先端技術の導入
林業従事者の確保・育成と

森
林
と
の
ふ
れ
あ
い
の
促
進

木
材
利
用
の
普
及

森林経営管理の将来像と基本方針

3 将来像の実現にむけて

本計画の将来像である「健全な森林を育み、楽しみ、活用する」を実現し、次の世代に森の恵みをつないでいくため「持続可能な森林経営のための管理サイクルの構築」を目指します。

(1)間 伐

現在は、切り捨て間伐が多い状況ですが、地域産木材の利用を進めるため搬出間伐を増やします。

※全体の間伐面積に対する搬出間伐面積の割合

	平成28年度～令和2年度の平均	令和6年度の目安
搬出割合	32%	40%

(2)主 伐

スギ、カラマツ林の多くは林齢が50年生を越えて生育しているため、森林所有者の意向と現地の状況に合わせて 皆伐と択伐の最適な組み合わせを図りながら可能な限り主伐を増やすことで安定的に木材供給につなげていきます。

		平成28年度～令和2年度の平均	令和6年度の目安
主伐面積	皆伐	20 ha	—
	択伐	7 ha	
	計	27 ha	35ha

(3)造 林

持続可能な木材の供給につなげるため、主伐後の再造林を進めます。

	平成28年度～令和2年度の平均	令和6年度の目安
主伐面積	27ha	35ha
造林面積	3ha	7ha
再造林割合	11%	20%

4 森林経営管理の手法

①市と林業事業体が協力して森林整備団地を作成します。

②森林所有者、林業事業体、市の3者で補助事業を実施するための協定を締結します。

③森林所有者と林業事業体で経営管理契約を締結し森林整備を実行します。

この方法に対するアンケート結果では、「賛成」「どちらかと言えば賛成」を合わせて93%に上っています。

森林所有者をまとめて(集約化)森林整備団地を作成し、森林整備を進めます。

① 調査 集約化 森林整備団地作成

市



林業事業体



③森林整備の契約

②補助事業を実施するための協定の締結

森林整備団地

森林所有者



※森林整備： 間伐、作業道開設、造林、下刈、除伐、枝打、など

5 森林環境譲与税を活用した事業

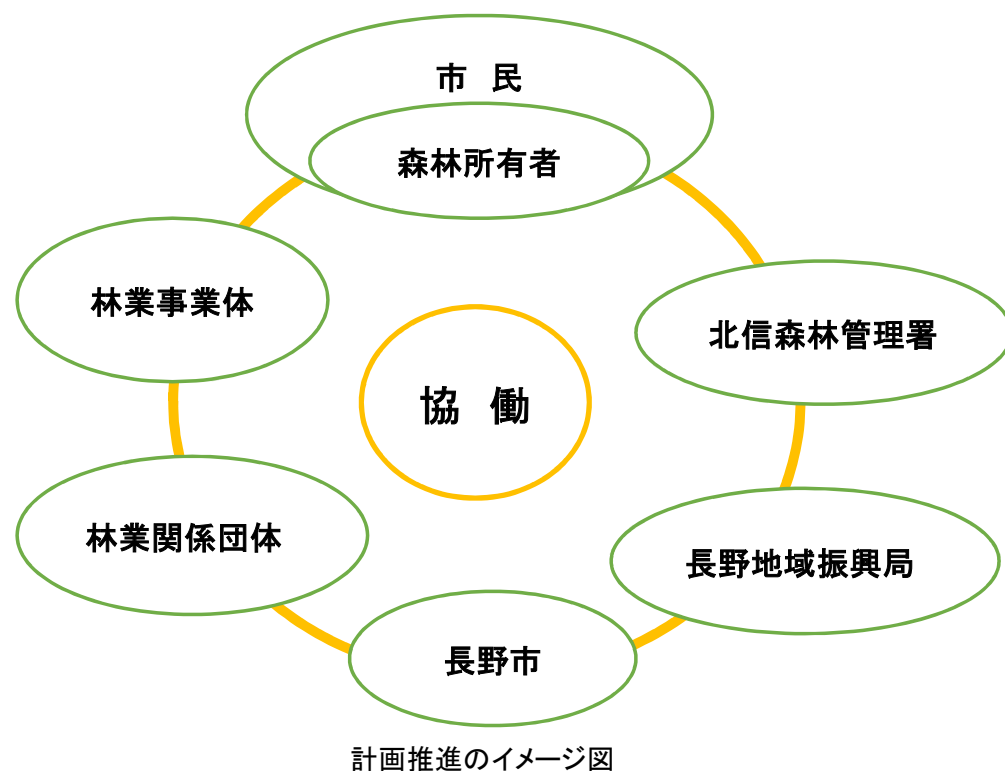
森林経営管理を進めるために、令和元年度から森林環境譲与税が活用されています。

地域の実情に応じた取組にあてることができるため、本市では4つの基本方針を進めるための事業に取り組んでいきます。

基 本 方 針	取 組	令和6年度の目安
(1) 森林整備の推進	森林づくり・活用事業 搬出間伐・造林等に対する補助	森林整備面積 240ha/年
(2) 林業従事者の確保・育成と先端技術の導入	フォレストワーカー育成事業 新規林業従事者及び林業事業体に対する補助	新規雇用者数(令和3年度からの累計) 20名
(3) 森林とふれあいの促進	森林体験事業 林業講座開催、みどりの少年団支援、ブッシュクラフト及びグリーンウッドワーク体験の実施	森林体験者数 2,150人/年
(4) 木材利用の普及	市産材普及事業 市有施設への木製品の設置	公共施設に設置する木製品の木材使用量 2.5m ³ /年

1 計画の推進に向けた体制

「市民」、「森林所有者」、「林業事業体」、「林業関係の団体」、「北信森林管理署」、「長野地域振興局」、「長野市」が協働して計画を推進



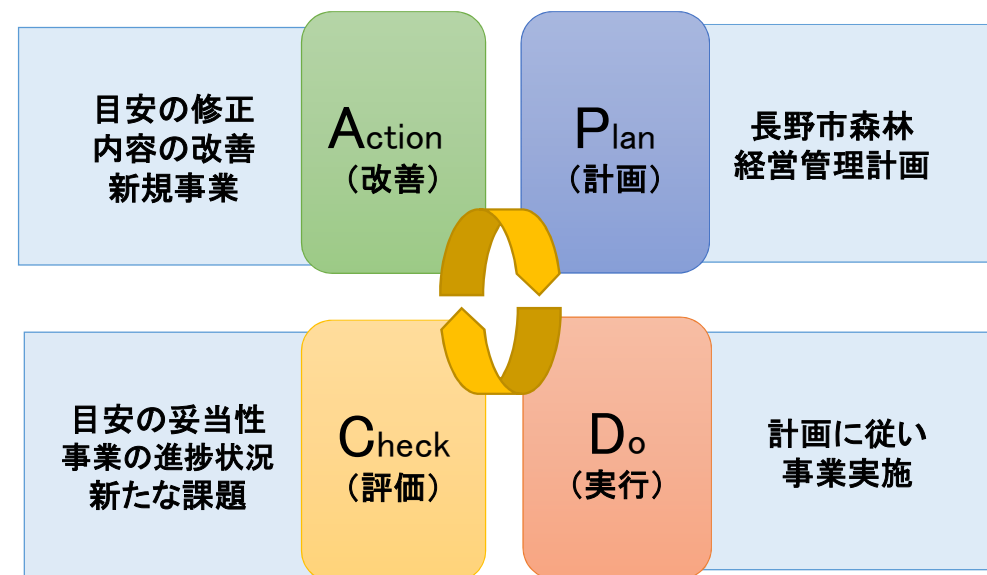
2 計画の進捗管理と評価、見直し

＜進捗管理等について＞

長野市林業振興審議会で実施

＜計画の見直しについて＞

- ・長野市森林整備計画の更新に合わせて、令和6年度末に実施
- ・以後、5年毎にPDCAサイクルにより計画の見直しを実施



進捗管理等PDCAサイクル図

市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施・今後のスケジュール

・ 募集期間

令和4年10月24日（月）から令和4年11月14日（月）まで（22日間）

・ 募集方法

広報ながの11月号に記事掲載

市ホームページに掲載（ながの電子申請サービス）

窓口における閲覧（森林いのしか対策課、支所、行政資料コーナー）



森林に親しむ取組（長野市戸隠）

・ スケジュール

令和4年9月29日	部長会議でパブリックコメントの実施について決定
10月4日	市議会政策説明会
10月24日～11月14日	パブリックコメントの実施
11月18日	林業振興審議会で計画最終案を審議
11月28日	部長会議で計画決定
12月上旬	12月市議会に合わせて各会派へ説明